

(様式1)

28綾川教委第484号

平成28年10月17日

文部科学大臣 殿

香川県綾歌郡綾川町

町長 藤井 賢

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

綾川町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

(担当)

綾川町教育委員会学校教育課

住所：香川県綾歌郡綾川町滝宮299

電話：087-876-1180

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

本町では、町内の小、中学校の耐震改修・改築工事を平成27年度末で終えることにより、吊り天井を有する屋内運動場がある5校(羽床小、昭和小、陶小、滝宮小、綾上中)について、平成27年度から順次撤去及びこれに伴う照明設備等の落下防止対策工事を進めていく。
--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	5 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	平成30年12月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	平成31年12月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の実施については、庁内において5の目標の達成について十分に検討し、計画終了後に、策定した指標等に基づき、目標の達成度合いを評価し、評価結果等を当町のホームページ等で公表する。

